

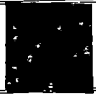


整理番号 2-7-11- /

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	事務所賃借料 11月分		
年 月 日	令和2年10月30日 ~ 令和 年 月 日	金 額	25,000 円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

【 領 収 証 】

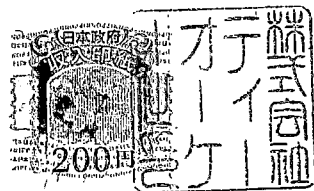
静岡県議会議員 河原崎 聖 様 2020 年 10 月 30 日

金額

¥50,000

但 日本連合警備貸店舗 A201号室 2020.11月分賃料

内訳 家賃 ¥50,000



(株)ティーオーケー
代表取締役 大場 泰介
島田市幸町12-20
Tel (0547) 37-1333



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため	50,000 円	1 / 2	25,000 円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-2

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(木内)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	------	-------	--

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(事務所費)・人件費		
内容	事務所電気料金 11月分		
年月日	令和2年11月16日	～	令和 年 月 日
金額	1,466 円		

目的	政務活動を行う事務所の電気料金
使途	11月分
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2,932 円 × 1/2 = 1,466 円

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (021102)

この受領証は、大切に保管してください。

振込先 加入 中部電力ミライズ株式会社
 口座記号番号 00100 5 900116
 令和 2年 11月 10日 使用期間 10月 1日 ~ 11月 1日 (日曜01)
 千圓 百圓 十圓 五圓 円 角 分 厘
 金額 2 9 3 2 266 円

ご依頼人氏名 河原崎聖事務所 河原崎聖 様
 上記金額の内訳(円)
 容量 60 A 電圧 65 kVh 従量電灯B 2932
 容量 2932 kVh

お支払期日は 12月 2日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までににお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。払込用紙の有効期限は 12月 22日 となっております。

中部電力ミライズ株式会社 御川
 0570-048-155
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

按分の理由 政務活動・後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	2,932 円	按分率(b)	1/2	政務活動費支出額(a×b)
				50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-5

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(木内)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	------	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月16日	～ 令和 年 月 日	金額 1,461円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	週刊東洋経済 11/21号、週刊ダイヤモンド 11/21号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領収証

No.

河原崎 聖 様

2020年11月16日

¥ 1,461-

但 週刊東洋経済 1/21
週刊ダイヤモンド 1/21
上記正に領収致しました

(株) 島田書店

代表取締役 佐塚 照夫

島田市旗指499-5

外商 (0547)35-6074

FAX (0547)37-2966

花みずき店 (0547)35-3020

FAX (0547)35-5020



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,461円	100%	1,461円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-6

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月17日	～令和 年 月 日	金額 1,068 円
目的	全国的な福祉政策に関する情報の把握		
使途	月刊福祉12月号		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。		

《領収書貼付枠》

領収証

No.

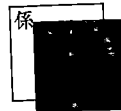
河原崎 聖 様 2020 年 11 月 17 日

¥ 1068 円

但月刊福祉12月号
上記正に領収致しました

(株) 島田書店

代表取締役 佐塚照夫
島田市旗指499-5
外商 (0547)35-6074
FAX (0547)37-2966
花みずき店 (0547)35-3020
FAX (0547)35-5020



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,068 円	100%	1,068 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-7

決裁	会派代表者	①	経理責任者	②	経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月18日	～ 令和 年 月 日	金額 1,410 円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	日経ビジネス 11/16 号、週刊エコノミスト 11/24 号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

2020年11月18日(水)

領 収 書 様

河原崎 聖

¥1,410-

上記正に領収しました(消費税等 エエ128- ¥128-を含みます)
 但し(日経ビジネス 11/16号 日経エコノミスト 11/24号)
 東海キヨスク株式会社
 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号
 ベルマートキヨスク静岡中央 取扱者
 TEL 054-205-3951
 ※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-1837-9747

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,410 円	100%	1,410 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月20日～令和 年 月 日	金額	1,100円

目的	全国的な地方自治に関する情報の把握
使途	月刊ガバナンス11月号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

2020年11月20日

領 収 書

一連No000005
領収No003649

河原崎 聖 様

¥1,100-

(但し、令和2年11月号として
正に領収致しました)



本・文具・事務用品

静岡県島田市阪本1384-17
電話:0547-38-0075

宮村書店

印刷面を内側に折って保管願います

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,100円	100%	1,100円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月24日	～ 令和 年 月 日	金額 1,410円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	週刊エコノミスト 12/1号、日経ビジネス 11/23号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

取扱者: 河原崎 聖

2020年11月24日(火)

領 収 書 様

河原崎

¥1,410-

上記正に領収しました(消費税等
但し(エコノミスト12/1号、日経ビジネス11/23号) ¥128-を含みます)
東海キヨスク株式会社 取扱者
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号
ベルマートキヨスク静岡中央
TEL 054-205-3951
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-1841-3244

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,410円	100%	1,410円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-10

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月26日	～ 令和 年 月 日	金額 2,011円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	週刊ダイヤモンド 11/21号、11/28号、Wedge 2020.12月号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領収証

No.

河原崎 聖 様

2020年11月26日

¥ 2,011-

但 週刊ダイヤモンド 2020.11/21日号 週刊ダイヤモンド 2020.11/28日号
上記正に領収致しました Wedge 2020年12月号

(株) 島田書店

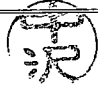


代表取締役 佐塚照夫
島田市旗指499-5
外商 (0547)35-6074
FAX (0547)37-2966
花みずき店 (0547)35-3020
FAX (0547)35-5020



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	2,011円	100%	2,011円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-//
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和2年11月30日～令和 年 月 日	金額	1,410円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	週刊エコノミスト 12/8号、日経ビジネス 11/30号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。


《領収書貼付枠》

2020年11月30日(月)

領 収 書 様

河原崎 聖

¥1,410-

上記正に領収しました。(消費税等 ¥1,280-を含みます)
 但し(エコノミスト 12/8号、日経ビジネス 11/30号)
 東海キヨスク株式会社 クレジットカード決済
 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号
 ベルマートキヨスク静岡中央 取扱者 
 TEL 054-205-3951
 ※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 0002-1850-6738

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	1,410円	100%	1,410円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年10月28日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,433

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
2,866円×1/2=1,433円

大好評タイヤキャンペーン実施中!
☆ダンロップアップタイヤ地域最安値☆

お客様控え
(クレジット領収書)
277319

1-号丸子
TEL 054-258-4804
静岡日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2020年10月28日 11:28
KIIYOSHI KAWARAZAKI 様
ENEOS(S)
レギュラーガソリン P-4(内) 2866円
22.93L @125.0
(取扱 @113.6)
01200.00 -81.0 -23円
(内、消費税等(10.00%))

合計 2,866円
(内、消費税等(10.00%))

支払区分:一括
承認No.0000041613
端末識別番号:0617501277319
端末処理番号:10356 ATC:0025
IC/MS識別子:IC
AID:8000000031010
VISA CREDIT
カードシークエンス番号:01

按分の理由 政務活動・後援会で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,866円	1/2 50%	1,433円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-13

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年10月30日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,978

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
 3,955円×1/2=1,977.5円 ≒ 1,978円

ENEOS

納品書(領収書)
 2020年10月30日 12:24

売上 KIVOSHI KAWARAZAKI 様
 ENEOSカーポートS
 車両番号 0026-00
 レギュラー 31.14L P-13
 * ¥3,955
 ¥3,955
 ¥3,955
 ¥860

合計 (消費税10%対象内消費税等クレジット支払) ¥3,955
 VISA CREDIT
 有効期限: XX/XX/NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0044554

ENEOSフロンティア南関東Co
 DDセルフ吉田インター店
 静岡県 島田市井口877
 TEL: 0547-38-5706 SS-372533
 シフトNo 6692-05
 デ-外No 7017-7019
 カ-通番 17-23697
 003 2020/10/30

按分の理由 政務活動・後援会で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,955円	1/2 50%	1,978円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-14

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年11月4日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	744

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》

1,488 円 × 1/2 = 744 円

ENEOS

納品書(領収書)
2020年11月04日 19:59

売上
KIYOSHI KAWABAZAK 様
ENEOSカード S
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P07
数量 12.00L *
単価 124円 ¥1,488

合計 ¥1,488
(消費税10%対象 ¥1,488
内消費税等 ¥136)
クレジット支払

VISACREDIT
有効期限: XX/XX NC IC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0071457

現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせていただきます。
消費税額表示のみ。場合は消費税額を税別欄にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 明光産業 セルフ藤枝
静岡県 藤枝市上青島240-1
TEL: 054-641-3440 SS-480762
レジNo 7343-03
デ-5No6896-6898
クレジット17-66288
099 2020/11/04

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で使用のため	1,488 円	1/2	744 円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-15

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年11月15日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,049

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分: 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
 2,097 円 × 1/2 = 1,048.5 円 ≈ 1,049 円

ENEOS
 納品書(領収書)
 2020年11月16日 21:55
 売上 Kiyoshi Kawarazaki 様
 ENEOSカード S
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P10
 数量 17.19L
 単価 122円 * 2,097
 合計 2,097
 (消費税10%対象 2,097
 内消費税等 191)
 クレジット支払
 VISA CREDIT
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0078335
 現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
 消費税額表示のみ、協会は消費税を額求にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。
 株式会社 明治産業 セルフ藤枝
 静岡県 藤枝市上青島240-1
 TEL: 054-841-3440 SS-480762
 社内No 1131-04
 〒4167321-7323
 電話番号 17-58908
 099
 2020/11/15

按分の理由 政務活動・後援会で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,097 円	1/2 50%	1,049 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-16

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年11月27日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,075

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
 2,149円×1/2=1,074.5円⇒1,075円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で使用のため	2,149円	1/2	1,075円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-17

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 11 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	令和2年11月30日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km/ km	780

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分: 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》
 1,560円×1/2=780円

納品書(領収書)
 2020年11月30日 20:28

売上
 KIVITSHI KAWABAZAK

ENEOSカード S
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P07
 数量 12.58L
 単価 (124円) ¥1,560

合計 ¥1,560
 (消費税10%対象 ¥1,560
 内消費税等 ¥142)
 クレジット支払

VISACREDIT
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0073294




現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
 消費税額表示のみ、場合は消費税額を請求書にて
 ご請求、いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 明光産業 セルフ隣校
 静岡県 藤枝市上青島240-1
 TEL:054-641-3440 SS-480762
 ジットNo 4091-03
 〒41603422-8424
 カド番17-62170 099
 2020/11/30

按分の理由 政務活動・後援会で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,560円	1/2 50%	780円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-18
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

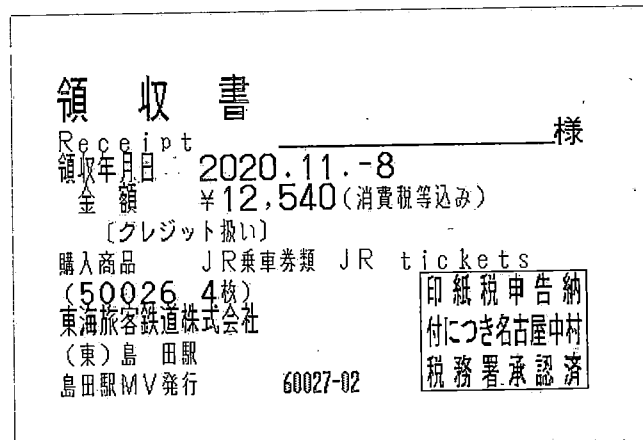
(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	協議会参加費用		
年月日	令和2年11月9日～令和 年 月 日	金額	12,540円

目的	みかん生産に関する国及び他県との意見交換
使途	全国みかん生産県議会議員対策協議会役員会・総会への参加のための交通費
政務活動・ 県政との 関連性	「柑橘産地の体質強化に関する提案」により、県内みかん産業の振興を図る。

《領収書貼付枠》

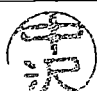


JR東海道線（新幹線含む） 島田駅 ⇄ 東京都内 12,540円



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	12,540円	100%	12,540円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2-7-11-18

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 2 年 12 月 10 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖</p>						
目 的	国の柑橘類についての政策方針の知見を得る。					
年 月 日	令和 2 年 11 月 9 日(月)					
場 所	衆議院第 2 議員会館(東京都千代田区)					
内 容	<p>1 行程 六合一静岡一東京(往復電車利用) 東京駅一衆議院第 2 議員会館(往復タクシー利用)</p> <p>2 応対者 農林水産省担当者</p> <p>3 聴取内容 令和 2 年産主要果樹の価格動向、令和 3 年産果樹関係予算概算要求</p> <p>4 県政への反映 国からの説明では、「柑橘をはじめとする国内の果樹農業は、品質が国内外で高く評価されているため、消費量が順調に伸びており、特に、輸出については、高いポテンシャルを有している。そこで、国の施策の方向としては、これまでの『供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換する』ことになった」としている。本県においては、三ヶ日のような突出して有力な産地があるが、それだけに留まらずに耕作面積の拡大を考えるべきではないかと考える。また、長期低落傾向から抜け出せない緑茶からの転作作物として、柑橘類に対する関心は高まっているし、現在でも抜根費用などの補助金が用意されている。農業を成長産業に変えるためには、柑橘類を突破口にして、総合的な見地から農業政策を見直すべきではないかと考える。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	2-7-11-19
------	-----------

決裁	会派代表者	(宇)	経理責任者	(木)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

支出証拠書

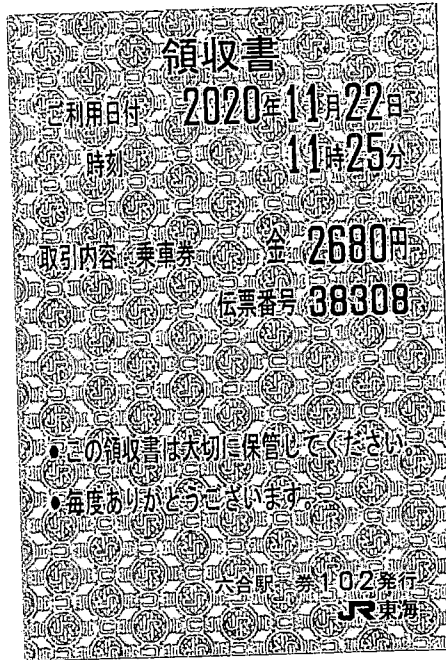
(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	研修会参加費用		
年月日	令和2年11月22日	～ 令和 年 月 日	金額 2,680円

目的	心身とも健康なまちづくりスタディセッションへの参加
使途	心身とも健康なまちづくりスタディセッションへの参加のための交通費
政務活動・ 県政との 関連性	心身とも健康なまちづくりについて研修することによって、静岡県内の健康なまちづくりに関する知見を得る。

《領収書貼付枠》

JR東海道線 六合駅 ⇄ 沼津駅 2,680円



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	2,680円	100%	2,680円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11- 20

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	構想日本 年会費 (2020年12月~2021年11月末日)		
年月日	令和2年11月9日 ~ 令和 年 月 日	金額	3,333 円

会の趣旨・目的	まちづくり・医療・教育など、様々な分野の現場をつなぎ、政策提言と同時に具体的な活動を行う「動くシンクタンク」を目指している。
会の活動内容等	様々な分野の政策提言、事業仕分けや住民協議会といった地方自治の現場での活動
政務活動・県政との関連性	県政とかかわりのある様々な政策分野を取り上げており、この会が始めた事業仕分けは静岡県でも実施されている。

《領収書貼付枠》

領収書は別紙のとおり
 年会費 10,000 円の内、2020年12月~2021年3月分
 年会費 10,000 円×4/12=3,333.3 円≒3,333 円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (協力会員会費規程)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	3,333 円	/	3,333 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2-7-11-20

別紙

領収書

2020年11月9日

河原崎 聖 様

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-9-2

エスパリエ平河町 3F

構想日本 代表 加藤秀樹



下記のとおり領収いたしました

金額 10,000 円

但：個人会員 年会費として
2020年12月～2021年11月末日

早わかり構想日本

構想日本は社会を変える「動くシンクタンク」です

構想日本は社会を良くしたいという強い思いを持った政策シンクタンクです。そして、この強い思いがユニークな活動に現れています。普通、政策シンクタンクは医療、教育、財政などの分野ごとに、制度をこう変えたほうがいい、こんな法律をつくるとよい、などの提言をします。しかし、そこには二つの問題があります。一つは、分野ごとの制度、行政のタテ割りが社会の現状に合わなくなっていること。もう一つは、提言だけでは実現しないこと。特に日本では、政治家や官僚は現状を変えたがらないし、メディアも国民もあまり声をあげないからです。

そこで構想日本は、(1) 分野にとらわれず、社会全体の未来を考えて課題を解決すること、(2) 政治家やNPO、メディアなどに働きかけて、何年かかっても実現させる！ことに力を注いでいます。

だから「動くシンクタンク」なのです。

主にこんなことをしています

政策提言

私たちが直面している様々な政策テーマについて、法案や条例案など具体的な形で政策を提言し、実現のための活動を行っています。

<主な政策提言のテーマ>

医療制度、地域金融、国と地方、政党ガバナンス、教育制度

自分ごと化会議

地域の課題に住民が関わると、行政の仕事や税金の使い方が効率的になり無駄が減ります。住民は関わるとだんだん面白くなり、住民どうしの絆も深まります。住民が「自分ごと」として地域、さらには社会のことを考える。その場作りが「自分ごと化会議」です。

JUDGIT!

政府の情報の中でも核心に位置する「予算」をデータベース化したものに、検索機能をつけて誰でも使えるようにしました。国が何をしているか、どこに税金を使ったのかを発見できるサイトが「JUDGIT!」です。

ふるさと住民票

住民と自治体との関係が多様化し、住民票がある自治体に納税し行政サービスを受けるという「単線的な関係」から、その人の生き方に合わせて自治体が柔軟に対応する「複線的な関係」に変える時代に入っています。これを推し進める取組みが「ふるさと住民票」です。

J.I.フォーラム

講義や学歴ではなく、考えや行動においてホンモノのスピーカーを招き、私たちが直面している課題を一層に考え、学び、そして人の輪を結び、社会を良くする力を育む場です。これまでに250回以上行い、1000人以上のゲストにお越しいただいています。

独立・非営利にこだわった運営

構想日本は独立・非営利です。会員の会費で運営し、受託ビジネスはしません。

だから政党、政治家、企業、誰からの影響もなく正面からモノを言い、行動できるのです。

コンサルビジネスではなく、社会に対する働きかけですから、それに対する収入はありません。いわば行政と同じ性格の活動をしているのですが、行政のように税金でまかなうこともできません。

だから、会費や寄付の形でサポートしていただかないと成り立たないのです。ぜひ構想日本の会員になり、ご支援をお願いいたします。

[寄付・支援について](#)

2-7-11-20

一般社団法人 構想日本 協力会員会費規程

目 的

第1条 この規程は、一般社団法人構想日本（以下、「当法人」という）の定款第6条及び第7条に基づき、当法人の目的を遵守し当法人の活動を支援する協力会員に関し必要な事項を定めることを目的とする。

協力会員の区分

第2条 当法人の定款第5条に定める協力会員は次の各号に区分する。

- (1) 法人会員A
- (2) 法人会員B
- (3) 法人会員C
- (4) 個人会員
- (5) 学生会員

2 前項各号の協力会員は、法人化以前に入会した者との整合性を保つため、(1)理事会員、(2)一般会員、(3)シンクネット法人会員、(4)シンクネット個人会員、(5)シンクネット学生会員と呼ぶものとする。

入会申請

第3条 当法人に入会を希望する個人又は団体は、当法人のホームページ上の申込みフォームへの入力のほか、入会申込書に必要事項を記入して申し込む方法などにより入会の意思を当法人に伝えた上で、所定の会費を負担する。

入 会

第4条 代表理事は、前条の入会申請があった場合、協力会員として承認する。

2 前項の規定にかかわらず、入会申請者が以下の何れかの項目に該当する場合、その者の入会を承認しないことがある。

- (1) 過去に本規程違反等で除名処分を受けたことがある場合
- (2) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがある場合

入会金及び会費

第5条 当法人の入会金及び会費は、協力会員の種別に応じて、別表1に掲げるところによる。

2 協力会員としての資格は、第4条に定める代表理事の承認後、前項の納入を当法人が確認した時に発生する。

協力会員の特典

第6条 当法人の協力会員は、協力会員の種別に応じて、別表2に掲げる特典を受けられるものとする。

協力会員資格の譲渡禁止

第7条 協力会員は、協力会員としての資格を、第三者に貸与その他の方法で使用させてはならず、贈与、売却、その他の方法で譲渡し、あるいは担保設定の対象としてはならない。

私的利用範囲外の利用禁止

第8条 協力会員は、当法人が承認した場合を除き、当法人を通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版、送信、放送その他私的利用の範囲を越えて使用することはできず、また、第三者をして使用させることはできない。

退 会

第9条 協力会員は、任意に随時退会することができる。
2 退会の時期にかかわらず、既納の入会金及び会費は返還しない。

改 廃

第10条 この規程を改廃しようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

補 則

第11条 この規程に定めのない協力会員に関する必要な事項は、代表理事が別に定め、特に重要な事項については理事会でこれを定める。

別表 1

会員種別	入会金	年額会費（1口当たり）
法人会員A	30万円	300万円
法人会員B	30万円	50万円
法人会員C	5万円	10万円
個人会員	2千円（WEB申請は免除）	1万円
学生会員	2千円（WEB申請は免除）	2千円

※ 上記額をもって法人は税別とし、個人は税込とする。

※ 年会費の有効期間は、入会日から1年間とする。

別表 2

会員種別	特典区分				
	J. I. ニュース受け取り（郵送）	J. I. フォーラムへの無料参加	会員懇談会への参加 ※ (1)	アドバイザー会議への参加 ※ (2)	個別協力 ※ (3)
法人会員 A	●	●（従業員可）	●	●	●
法人会員 B	●	●（従業員可）	●	●	●
法人会員 C	●	●（従業員可）	●		
個人会員	●	●	●		
学生会員	●	●	●		

※ (1) 定期的に行なわれる会員の懇談会への参加

※ (2) 構想日本のアドバイザー会議構成員と識者等を囲んでの昼食会

※ (3) 個別相談への対応

附 則

この規程は、平成 27 年 3 月 27 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

整理番号	2-7-11-21
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	ローカル・マニフェスト推進連盟 年会費 (令和2年7月～令和3年6月)		
年 月 日	令和2年11月10日～令和 年 月 日	金 額	2,250 円

会の趣旨・目的	地方自治の活性化を目的に、ローカル・マニフェストに対する理解を広め、その実践・研究活動を行うとともに、先進的な地方自治の取り組み全般について啓発活動を行う。
会の活動内容等	各種研修会・勉強会の開催
政務活動・県政との関連性	全国の先進的な地方の行政・議会の活動についての情報を入手し、また、他の自治体の議員や事務局職員との交流を深めることで、地方自治の方向性を探る。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>領収書は別紙のとおり</p> <p>年会費のうち、令和2年7月～令和3年3月分</p> <p>年会費 3,000 円×9/12=2,250 円</p>	
<p>※ 添付書類：団体の会則・事業概要・<u>その他</u> (規約)</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	2,250 円	100%	2,250 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

領収書

河原崎 聖 様

¥ 3,000

但 : ローカル・マニフェスト推進連盟 年会費(2020年度分)として

2020年 11月 10日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話 : 03-6214-1315



2-7-11-21

ローカル・マニフェスト推進連盟規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「ローカル・マニフェスト推進連盟」と称する。(以下「本連盟」と呼ぶ)。

第2章 目的

(目的)

第2条 真の地方分権確立のため、二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化を目指すことを目的とする。

2 目的の達成を目指し以下の活動を行う。

- (1) ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。
- (2) 地方からの政策づくり等の実践、研究発表、交流シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。
- (3) 会員相互の情報交流・研究協力の支援。
- (4) 会員により構成される地方組織の支援。
- (5) その他、運営委員会が適当と認める事項。

第3章 会員

(種別)

第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 本連盟の目的に賛同して入会した者。総会、及び運営委員会での一議決権を有する。

(入会)

第4条 会員として入会しようとする者は、別に定める所定の様式により会費を添えて共同代表に提出するものとする。

2 共同代表は、入会を認めた会員について、認めた日から直近の運営委員会に報告しなければならない。

(会費)

第5条 会員の年会費は、正会員：年額3,000円とする。

2 会員から退会及び変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。

(会員の資格の喪失)

第6条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第7条 会員は、別に定める退会届を共同代表に提出して任意に退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、運営委員会の議決を経て、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令又は本連盟の規約に違反したとき。
 - (2) 本連盟の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。
(抛出金品の不返還)

第9条 既に納入した年会費などは、返還しない。

第4章 役員

(種類および定数)

第10条 本連盟には、正会員から次の役員を置く。

- (1) 共同代表 4名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 監事 1名又は2名
- (4) 事務総長 1名
- (5) 事務総長代理 1名

(選任)

第11条 共同代表、幹事及び事務総長は、運営委員会が推薦し、総会において選出する。

- 2 運営委員は、共同代表が委嘱する。ただし、本連盟の発足時は、事前に入会希望者より運営委員を公募し、本連盟の運営に関する事項を協議した。
- 3 事務総長代理は、事務総長が指名する。

(職務)

第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その業務を総理する。

- 2 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。
- 3 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行について監査を行う。
- 4 事務総長は、本連盟の事業を統括する。

(任期)

第13条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員が任期以外に辞任する場合は、共同代表もしくは運営委員会へ届出を行い、了承を得るものとする。
- 3 役員は、会員資格を失った場合、解任される。
- 4 役員は、任期満了後において後任の役員が置かれない場合は、会員資格を持つ限り、その業務を行うものとする。

第5章 相談役など

(相談役など)

第14条 本連盟には、相談役及び支部長を必要に応じて置くことができる。

第6章 機関

(種別)

第15条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 委員会
- (4) 事務局
- (総会)

第16条 総会は、年に一回、及び必要に応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、審議を行う。

- (1) 予算・決算
- (2) 事業計画
- (3) 規約改廃
- (4) 人事
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他

2 共同代表は、会員の五分の一以上から請求があった場合は、総会を招集しなければならない。この場合、請求を受理した日から30日以内に開くものとする。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、必要に応じて共同代表が招集し、本連盟の運営に関する事項を決定する。

2 運営委員会は、共同代表、事務総長、事務総長代理、第19条による委員会（組織）の代表者、及び運営委員をもって構成する。

3 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二をもって成立するものとする。

4 運営委員の任期は二年とし再任は妨げない。

5 共同代表は、運営委員の過半数から請求があった場合、運営委員会を開かなければならない。この場合、要請を受理した日から30日以内に開くものとする。

6 その他、必要な事項は別に定める。

(事務局)

第18条 事務局は、本連盟の事務を執行する。

2 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。

(委員会)

第19条 本連盟には、会員で構成されることを原則として、次の委員会（組織）を運営委員会の承諾により置くことができる。

- (1) 議員のみで構成する委員会
- (2) 自治体職員のみで構成される委員会
- (3) 市民のみで構成される委員会
- (4) 地域ごとの委員会
- (5) 目的を明確化した委員会
- (6) その他

2 委員会（組織）についての細則は別に定める。

2-7-11-2/

第7章 会計

(会計)

第20条 本連盟の経費は、会員の年会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第21条 本連盟の会計年度は、7月1日に始まり6月30日に終わる。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第22条 本規約の変更は、運営委員会で議決をした後、総会の議決を経て、これを行う。

第9章 その他

(施行細則)

第23条 本規約の施行についての細則は、運営委員会において定める。

付則

1 本規約は、本連盟発足時から施行する。

2 事務局は、東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋1丁目三井ビルディング WASEDANE0内に置く。

3 入会方法

入会を希望する者は、会費を添えて本連盟に申し込まなくてはならない。申し込み後、共同代表が承認した日付をもって会員資格を得るものとする。賛同会員は申し込みを行い、共同代表が承認した日付をもって会員資格を得るものとする。

施行日：2005年5月22日

改正日：2010年8月2日／2013年8月4日／2015年7月29日／2018年7月11日

2019年8月2日

整理番号	2-7-11-22
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和2年11月30日	～ 令和 年 月 日	金額 8,200円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使途	静岡新聞・日本経済新聞 11月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領収証
河原崎 聖様

2020年11月分
(180)195.00集金

お問合せNo.
(8% 8,200円)
(10% 0円)

銘柄(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*静岡新聞	1	3,300	
*日本経済新聞	1	4,900	

合計金額
8,200円

上記金額正に領収致しました。



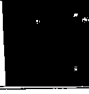
軽減税率に対応した印字項目を追加するなど表記が一部変わりました。今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

静岡新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞
(株)浅野新聞店
島田市本通一丁目10番8号
TEL 35-3333(代)

按分の理由 全額政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,200円	100%	8,200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-23
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---


支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料		
年 月 日	令和2年11月30日 ~ 令和 年 月 日	金 額	4,400円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使 途	中日新聞 11月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》



領 収 証


御仮屋町 8855-2

河原崎 聖 様

品 名 (*は軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*中日新聞 セット	1	4,400	

新聞代のお支払いには、ぜひ口座振替をご利用ください。
高島暦をご希望の方にお届けします。
ご連絡ください。

2020年11月分

お問合せNo. 

(121) 79.00集金
(8% 4,400円)
(10% 0円)


合計金額

4,400 円

ご愛読ありがとうございます。
ございます。

赤 井 新 聞 領 店

島田市野田1260-1 平日新聞
TEL 37-3246



按分の理由 全額政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,400円	100%	4,400円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-24

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和2年11月30日 ~ 令和 年 月 日	金額	3,821円

目的	県内外の政治・社会・経済に関する情報の把握
使途	聖教新聞・公明新聞 11月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証

河原崎 聖様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020年11月分 領収日 // 月 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 大塚 秀訓
住所 藤枝市青南町4-9-45
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271



お申込No

按分の理由 全額政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,821円	100%	3,821円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-25

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	事務員雇用		
年月日	令和2年11月30日	～ 令和 年 月 日	金額 75,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	11月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給料支払明細書 令和2年11月分 殿
 労働日数 自 11月1日～至 11月30日 17日

支 給 額		控 除 額	
支給項目	金額(円)	控除項目	金額(円)
基本給	146,000	所得税	0
交通費	4,000	住民税	0
その他の支給	0	健康保険料	0
		厚生年金	0
		雇用保険料	0
		その他の控除	0
支給額の合計	150,000	控除額の合計	0

差し引き支給額 150,000

令和2年11月30日支給 支払者氏名 静岡県議会議員 河原崎 聖

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分する。	150,000円	1/2	75,000円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 2-7-11-26

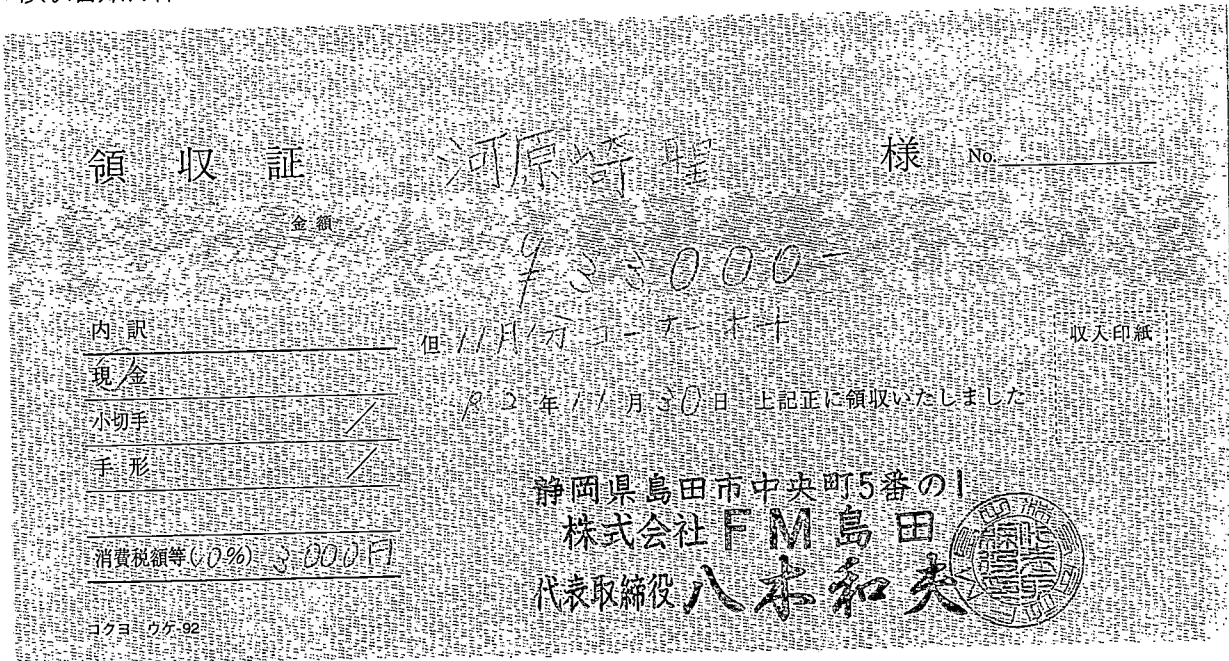
決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FM島田コーナー料		
年月日	令和2年11月30日	～ 令和 年 月 日	金額 33,000円
目的	県政に関する情報を広く地域住民に伝達する。		
使途	11月分		
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をタイムリーに地域住民に伝える。		

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	33,000円	100%	33,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-27
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理料		
年月日	令和2年11月30日	～ 令和 年 月 日	金額 16,610円

目的	県政に関する情報を広く地域住民に伝達する。
使途	11月分管理料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報を幅広く多くの人に伝える。

《領収書貼付枠》

16,500円(管理料) + 110円(振込料) = 16,610円

ご利用明細

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	066
02.11.30		
銀行番号	店番号	口座番号
****	****	*****
****	****	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0172	電信振込	¥16,500
お振込額	お振り残	高
	おつり	
	¥390	
キヤッシュ/手数料	時刻	お取扱い場
¥110	13:14	0292




お振込先
ス「オカ
サ「カカ
サ「カカ
普通 0480639
イマクロ「サ「イン コイケ トシヒコ 様
カラ「サ「キキヨシ「ムシヨ 様
TEL0547365700

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	16,610円	100%	16,610円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	2-7-11-28
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

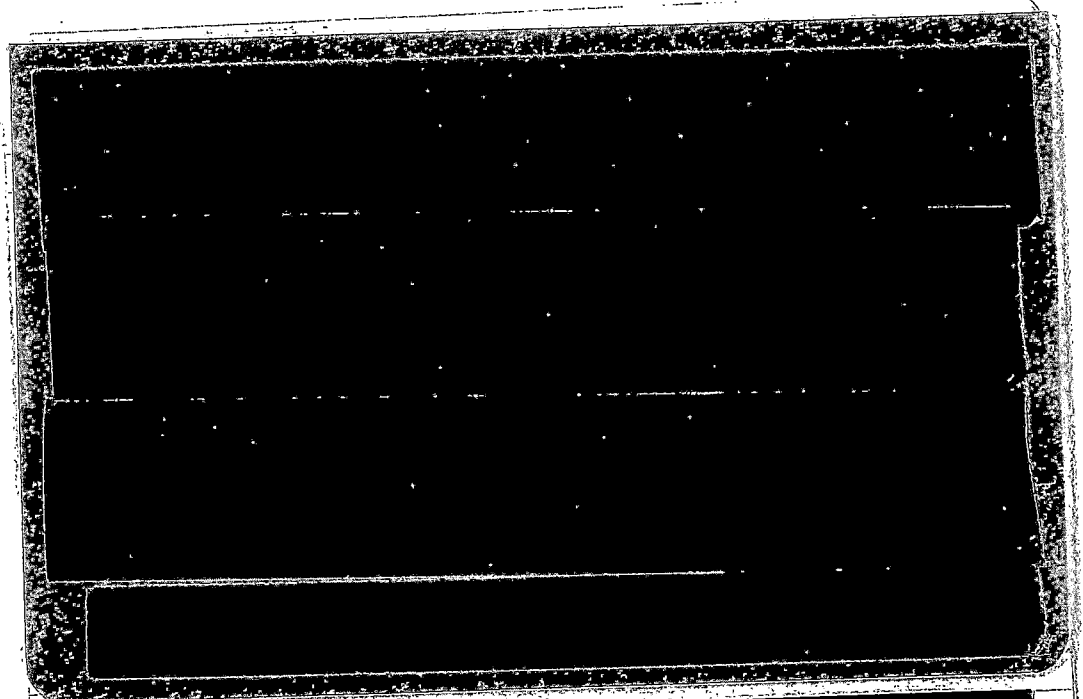
(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	令和2年12月7日～令和 年 月 日	金額	9,807円

目的	政務活動上、必要な移動を行う。
使途	11月分
政務活動・ 県政との 関連性	会合に出席したり、現地調査を行うことで、必要な情報を得たり、コミュニケーションの円滑化を図る。
<<領収書貼付枠>> 別紙 利用割合が正確に把握できないため、充当限度割合(後援会活動1/2・政務活動1/2)により按分。 1か月分の充当可能額 9,807円 $(26,546 - 1,025 - 7,056 + 1,148) \times 1/2 = 9,806.5 \text{円} \approx 9,807 \text{円}$ *リース料1か月分 26,546円 重量税1か月分 $49,200 \times 1/48 = 1,025 \text{円}$ メンテナンス料1か月分 $338,679 \times 1/48 = 7,055.8 \approx 7,056 \text{円}$ オイル代1か月分 $55,108 \times 1/48 = 1,148.0833 \approx 1,148 \text{円}$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
該当部分について政務 活動と後援会で按分	19,613円	1/2	9,807円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

2-12-07 BF *26,546 ホンダファイナンス

AA.AF...入金
FA.FF...繰込
CA.12J...他店券入金
TF.TO...取立
BY.BF...支払

○他店を支払場所とする証券類を受人した場合は、お支払い金額前に「ブ」
と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します
※なお、お支払可能時期は、証券類の種類によって異なります

3

整理番号 2-7-11-29

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

支出証拠書

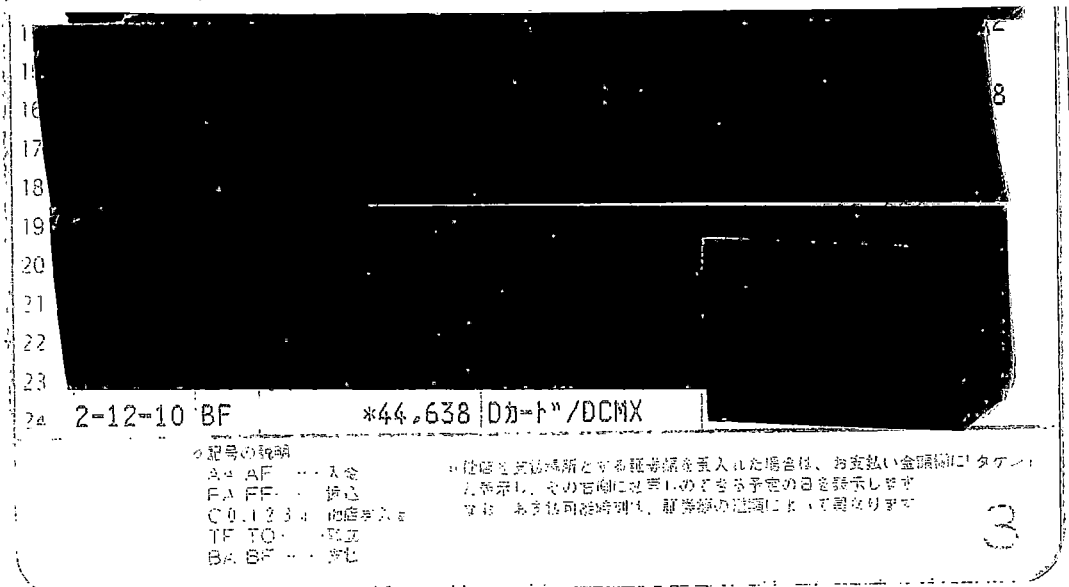
(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内容	携帯電話・タブレット・固定電話代		
年月日	令和2年12月10日～令和 年 月 日	金額	4,134円

目的	日常業務において必要な連絡
用途	10月利用・11月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる諸連絡を行う。

《領収書貼付枠》

①タブレット代 2,420円 + ②携帯電話代 6,410円 + ③固定電話代 7,704円 = 16,534円
 16,534円 × 1/4 = 4,133.5円 ≒ 4,134円



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動・私用で按分する。	16,534円	1/4 25%	4,134円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2020年12月10日のご利用代金明細表

2020年11月25日 発行

お名前	安東 聖 様
お支払い日	2020年12月10日 (木)
お支払い合計額	44,638円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年6月30日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
安東 聖 様 ご利用分										
#	20/10/21									
#	20/10/21									
#	20/10/26									
#	20/11/01									
#	20/11/04									
#	20/11/04									
#	20/11/09									
#	20/11/11									
#	20/11/12									
#	20/11/15									
#	20/11/15									
安東 聖 様 ご利用分										
#	20/10/31	ドコモご利用料金/iD 11月分	35,281	1	1	35,281				
#	20/10/31	ドコモ決済サービス等/iD 11月分	660	1	1	660				
<お支払い金額総合計>						44,638				

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
※ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
ホームページ <http://dcmx.jp/>

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。		
◇基本使用料等 (計) 16,000	16,000	基本使用料		合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,143	180	Xi通話料		合 算
	147	Xi・SMS通信料		合 算
	952	国内通話料 (ドコモ光電話)		合 算
	-136	繰越適用額 (ドコモ光電話)		合 算
	0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,300	6,000	パケット定額料 (シェア)		合 算
	-1,400	パケット定額料 (ドコモ光セット割)		合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)		合 算
	500	シェアオプション定額料		合 算
	0	バック定額通信料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,085	3,570	付加機能使用料等		合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料		合 算
	-2,457	月々サポート適用額		内 税
	12	ユニバーサルサービス料		合 算
	-40	eピリング割引料		合 算
◇端末等代金分割支払金 6,945	6,945	端末等代金分割支払金		非対象等
◇決済サービス代金等 (計) 3,971	660	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)		非対象等
	3,311	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)		内 税
◇消費税等相当額 (計) 2,497	2,497	消費税等相当額 (合計)		合算表示の料金合計 × 10%
◇合計 35,941	35,941	合計		(4回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	3.2G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計) 282	300	spモード利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eビリング割引料	10月請求分
◇決済サービス代金等 (計) 2,893	660	ドコモ払い/d払い (ご利用代金/継続課金)	11月請求分
	2,233	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	11月請求分
◇消費税等相当額 (計) 248	248	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,623	5,623	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月末で	6年11か月となりました。
		○データプランのご契約期間は10月末で	11か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	200です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2,482円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		10月末のステージは、	2ndステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

① (1,700 + 500) × 1.10 = 2,420

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	カケホーダイライト (スマホ/タブ) [iPhone]	合 算
◇通話料・通信料 (計) 327	180	Xi通話料	合 算
	147	Xi・SMS通信料	10月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計) 3,800	6,000	ウルトラデータLパック定額料	合 算
	-1,400	ドコモ光セット割	光契約ID [REDACTED] 合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	10.9G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	7.8G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -305	300	spモード利用料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	キャッチホン利用料	合 算
	100	メロディコール利用料	合 算
	-200	オプションパック割引料	(留守・キャッチ・メロディ・転送) 合 算
	100	my daiz/iコンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしパック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	750	ケータイ補償 iPhone&iPad750	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんパックモバイル割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,457	月々サポート適用額	本回線は19回目の適用 (全24回) 内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eリビング割引料	10月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 6,945	6,945	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2021年4月請求迄で、分割支払金残額は	34,725円です。
◇決済サービス代金等 (計) 1,078	1,078	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	11月請求分 内 税
◇消費税等相当額 (計) 797	797	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 14,342	14,342	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月まで	23年となりました。
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は10月まで	1年3か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,745円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

$$\textcircled{2} (1,700 + 327 + 3,800) \times 1.10 = 6,410$$

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (10/1~10/31)		
◇基本使用料等 (計)	6,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plala 利用	合 算
		1,500	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算
			480円の通話料を含みます。 光電話番号: [REDACTED]	
◇通話料・通信料 (計)	0	136	国内通話料	合 算
		-136	繰越適用額	合 算
		0	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	合 算
			480円です。	
◇その他ご利用料金等 (計)	304	200	ダブルチャンネル	合 算
		100	追加番号	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算
◇消費税等相当額 (計)	700	700	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,704	7,704	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、10月末で	1年1か月となりました。
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は10月末で	1年1か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	700です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,004円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			10月末のステージは、	2ndステージです。
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	